

令和5年度林業施策の取組・進捗状況について

公的森林整備の推進

事業名・内容	見込み	事業費（市費）
森林経営計画の認定	9件 和田、鹿場、栗住野、清住、 小畑・西谷、黒田、見長、 挙田、三方	—
間伐面積（100%作戦事業分）	284.57ha	1,150万8千円 （県基金91万7千円）
作業道開設延長（市単独事業分）	43,724m	4,684万円
高性能林業機械の導入支援	導入団体無	—
林道整備事業（路面補修）	4団体 鹿場、野上野、徳畑、青田	60万3千円

自治会等地域組織による森林整備活動の推進

森林山村多面的機能発揮対策交付金	14組織 活動面積 53.3ha	86万5千円
住民参画型森林整備事業 （県民緑税事業）	—	—
丹波の里山づくり体験促進事業 （丹波の森構想30周年記念事業）	チェーンソー安全講習受講者 28名	市負担無

丹波市産材の利用促進

公共建築物等への木材の利用推進 （丹の木づかい推進プラン）	—	—
地元産材を用いた住宅建築への支援	16戸 使用材積 256.23 m ³	475万5千円

県民緑税を活用した森林整備の推進（※は県直営事業のため事業費の記載無し）

野生動物共生林整備※	（整備造成） （調査）	戸坂Ⅱ 与戸
里山防災林整備※	（整備造成） 〃 （調査） 〃	野瀬 8.84ha 市ノ貝 4.36ha 池尾 16.00ha 田井縄 40.00ha
緊急防災林整備（溪流対策）※	（整備造成） （調査）	1 溪流（下竹田） 2 溪流（石生、野村）
緊急防災林整備（斜面对策）	13箇所 35.78ha	1,872万7千円 （全額県費）
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	実施団体無	—

森林環境譲与税を活用した森林整備の推進

事業名・内容	実績値	事業費（市費）
森林吸収源整備事業	整備面積 52.81ha 作業道 2,598m	3,770 万円
未整備林調査支援事業	—	—
経営管理集積林整備事業	—	—
緊急里山林整備事業	整備業務 19 箇所 調査業務 8 箇所	3,080 万 2 千円
林業事業体等活動促進事業	—	—
未整備林広葉樹転換促進事業	3 箇所（中佐治、上新庄、遠阪） 間伐 0.30ha 地拵え 0.32ha 植栽 0.32ha 作業道 187m	229 万 4 千円

林業普及推進員制度の活用

林業普及推進員（14 名）の自治会等への派遣・協議	2 自治会等 延 8 回 （生郷 5 回・栗住野 3 回）
---------------------------	----------------------------------

森林病虫害防除対策の推進

事業名・内容	実績値	事業費（市費）
松くい虫特別防除業務	—	—
景観伐倒業務 （過年枯れ松林整備）	柚津 伐採材積 97.04 m ³	113 万 1 千円 （56 万 5 千円県費）

気象害による倒木等の処置対策

簡易土留工設置事業	敷設土留工 48 基 延 165.1m	207 万円
-----------	---------------------	--------

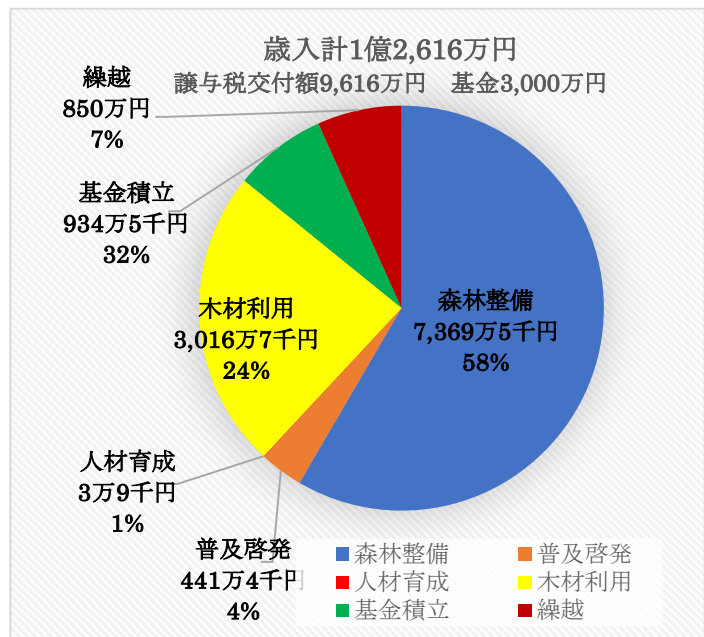
その他

緑化事業 （緑の募金関連）	職場募金 205,825 円 団体募金 6,616 円 窓口募金 1,016 円
------------------	--

森林環境譲与税 使途内訳（令和4～6年度）

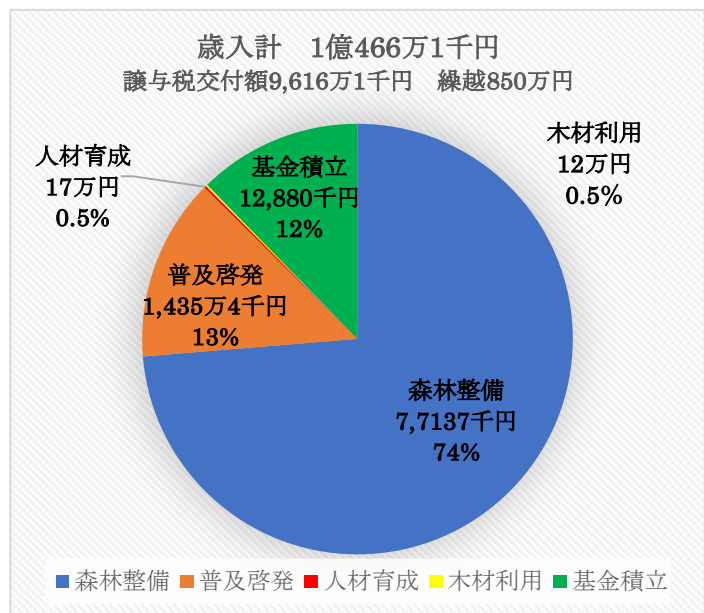
【令和4年度決算】（単位：千円）

区分	事業名	事業費
森林整備	緊急里山林整備	32,202
	森林吸収源整備	32,846
	未整備林広葉樹転換促進	8,647
普及啓発	林業普及推進員活動	17
	制度活用経費	490
	ハッピーバース応援事業	3,756
人材育成	生ごみ処理容器購入補助	151
	森林づくり協議会	32
	林業事業体活動促進	7
木材利用	山南中学校木質化	30,000
	木質バイオマス搬出支援	167
基金積立		9,345
翌年度繰越（緊急里山林整備）		8,500
歳出合計		126,160



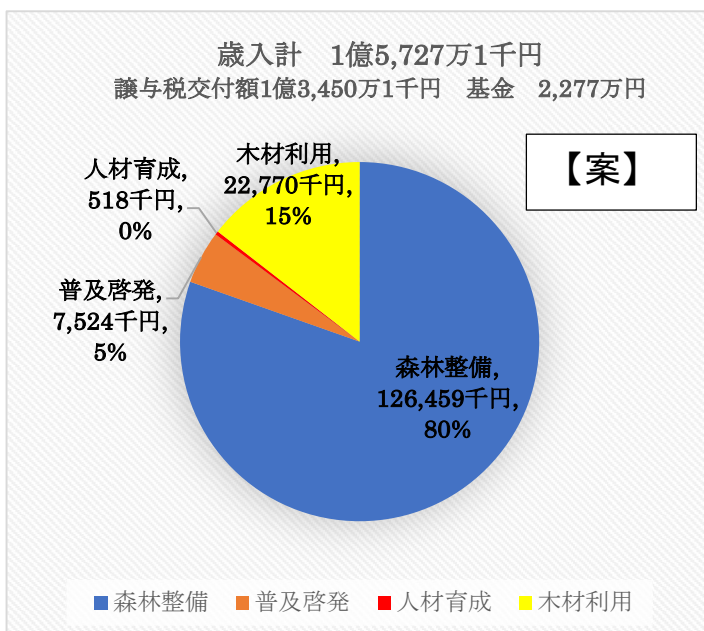
【令和5年度決算見込み】（単位：千円）

区分	事業名	事業費
森林整備	緊急里山林整備	37,143
	森林吸収源整備	37,700
	未整備林広葉樹転換促進	2,294
普及啓発	森林づくりビジョン策定委託	6,586
	Jクレジット計画策定	3,938
	林業普及推進員活動	13
	ハッピーバース応援ほか	3,709
人材育成	制度活用等経費	108
	森林づくり協議会など	170
木材利用	木質バイオマス搬出支援	120
基金積立		12,880
合計		104,661



【令和6年度予算（案）】（単位：千円）

区分	事業名	事業費
森林整備	緊急里山林整備	39,700
	森林吸収源整備	66,333
	未整備林調査支援	153
	未整備林広葉樹転換促進	16,373
	道路支障木整備	3,900
普及啓発	林業普及推進員活動	37
	ハッピーバース応援ほか	5,950
	制度活用等経費	305
	森林づくりビジョン冊子印刷	1,232
人材育成	林業事業体活動促進	150
	森林づくり協議会	128
	木質バイオマス搬出支援	240
木材利用	公共施設等の木材利用	22,770
合計		157,271

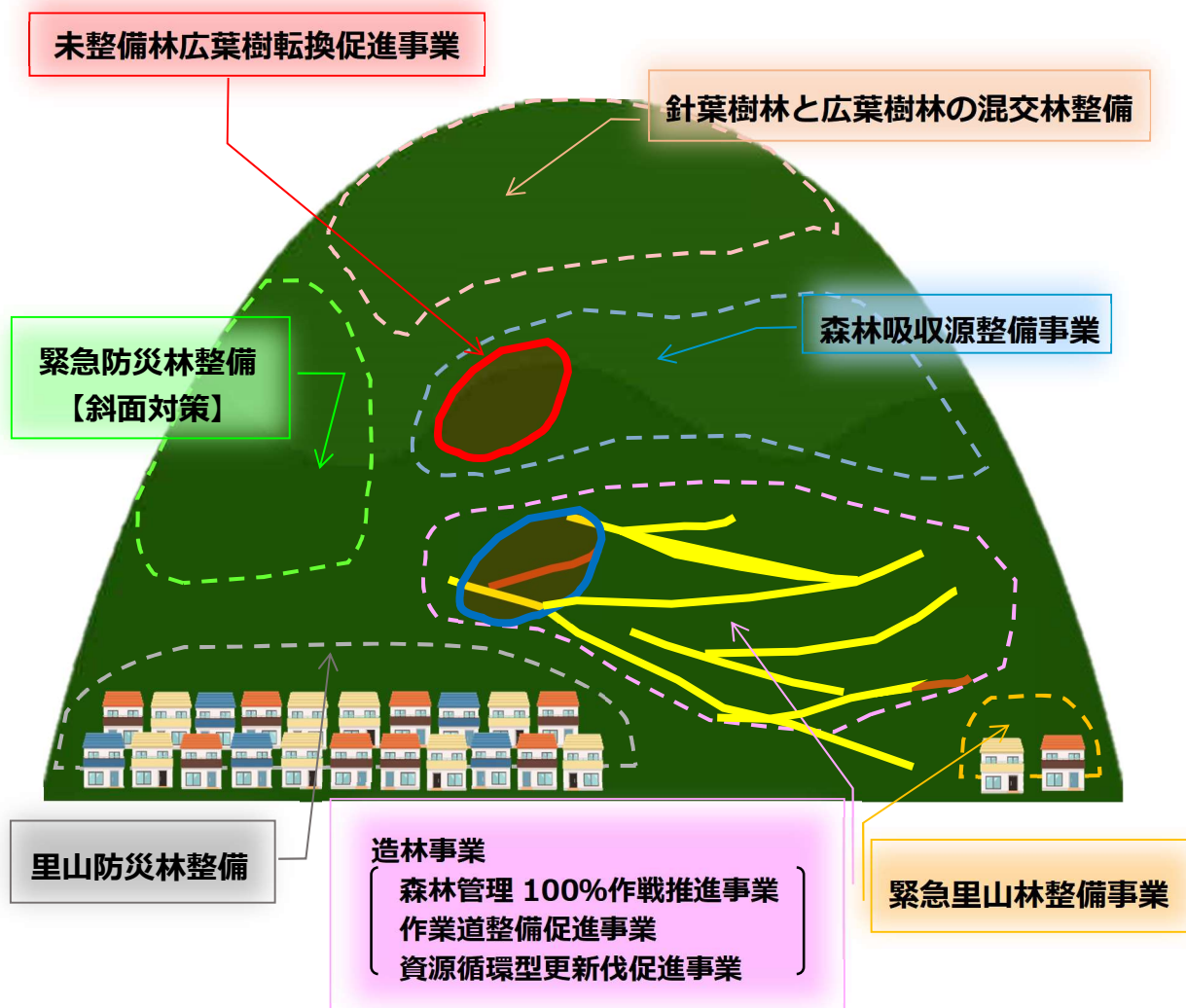


＜森林環境譲与税活用事業の取組（令和元年度から開始6年目）＞

森林環境譲与税活用事業	○森林環境譲与税活用事業の推進 ・温室効果ガスの排出削減や災害防止等を図るため、「森林環境税」が創設され、令和元年度から「森林環境譲与税」として国から県市町村に配分。この新たな財源を活用し、これまでの既存事業では取り組めなかった未整備林の環境整備や木材利用の推進等を実施する。令和6年度から満額の配分となる。 〔令和6年度譲与税見込額 1億3,405万1千円〕 ※令和6年度課税開始 ○緊急里山林整備事業 ・市民(地域)ニーズを第一に！（50箇所以上の要望地） 人家裏危険木伐採など“山際に居住の市民の不安解消” 令和5年度は8地区19箇所で整備を実施中 〔令和6年度予算額 39,700万円〕 ○森林吸収源整備事業 ・手入れが行き届いていない“未整備林”への対応 特に荒廃の著しい森林を「災害に強い森づくり」の視点で環境整備に取り組む。 〔令和6年度予算額 6,633万3千円〕 ○未整備林広葉樹転換促進事業 ・未整備林内の人工林において、森林の公益的機能の発揮が期待できる広葉樹へ転換し、「災害に強い森づくり」の視点で中長期にかけ混交林化を目指す。 〔令和6年度予算額 1,637万3千円〕
林業普及推進員制度の活用	森林に対しての不安や悩みを持つ自治会等への派遣 林業普及推進員（14人）のレベルアップ講座を開催（開催）
丹波市産材の利用促進	＜丹(まごころ)の木づかい推進プランに基づく取組(H31.4策定)＞ 取組目標 2028年度（令和10年度）を目標年度とし、以下の推進目標を定める。 ☆木造化の達成率 50% 木造化公共建築物（施設数）／木造化対象公共建築物（施設数） ☆木質化の達成率 100% 木質化公共建築物（施設数）／木質化対象公共建築物（施設数） ○今後、木造・木質化への取組を進める施設 ・市島複合施設（令和6年度計画） ・こども園等児童福祉施設への木製遊具贈呈（令和6年度計画） ・市内中学校学習机・椅子の更新（令和6年～7年度計画） 〔令和6年度基金取崩し額 2,277万円〕 ○基金造成による公共建築物等への活用

	・令和 6 年度～7 年度に整備を予定している公共施設等の木造木質化や備品導入に必要となる財源を、基金を活用することで、木材利用の促進を図る。 ＜令和 5 年度末の基金残高見込 2,492 万円＞ ○地元産材利用促進事業 ・個人住宅等の市産材利用材積量に応じて、補助を行い、市産材の利用拡大と地域経済の活性化につなげる。 補助額：20,000 円／m³ ＜令和 6 年度予算額 800 万円（※一般財源）＞ ○ハッピーバース応援ギフト事業 ・出生祝い品として、「木育」の視点で市内産材木製玩具を贈呈（健康課と連携事業） ＜令和 6 年度森林環境譲与税充当予定額 550 万円＞ ○生ごみ処理機(キエーロ) ・「資源循環」の視点で、市内産材により作製される生ごみ処理機の購入補助支援（環境課との連携事業） ＜令和 6 年度森林環境譲与税充当予定額 40 万円＞
協働による森林づくり事業	○森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 地域住民が市民参画意識のもとで取り組む、森林の保全管理活動に対して、国、県、市による活動運営支援 【活動組織数 13 組織 整備面積 53ha】 【交付金総額 782 万 9 千円 内、市負担 163 万 1 千円】 ○丹波の里山づくり促進事業 丹波の森宣言（昭和 63 年）により進められてきた「美しい丹波の里山」を、次世代へ繋いでいくための取組。県、丹波の森協会、丹波篠山市と協働により、活動団体へのアドバイザー派遣や技術研修など里山づくりの促進に係る事業を展開している。 【令和 6 年度市負担額 86 万 6 千円】

丹波市の公的森林整備 -森林の現況にあわせ整備メニューを考えます-



事業名	どんな森林で	整備内容	財源	R6 要求額(案)
造林事業 ①森林管理 100%作戦推進事業 ②作業道整備事業	伐採木を搬出するための森林作業道が整備しやすい、森林経営に向いている“経済林”と呼ばれる森林。	森林経営計画と呼ばれる事業計画に基づき、間伐や作業道を整備する。伐採したスギやヒノキは、建築材やチップ、ベニヤ板などの原料として原木市場へ運搬される。	造林補助金及び一般財源	①+② 6,353万1千円
資源循環型更新伐促進事業（造林事業随伴）	主伐期を迎え、高齢級化に伴い、吸収量が減少傾向にあるスギ・ヒノキの人工林において、若齢林に更新を図ることにより、森林吸収量の向上が望まれる森林。	主伐期を迎えた人工林を若齢林に更新を行い、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進めるため、人工林の再造林を図る。	森林環境譲与税	0円 ※補助要望なし

森林吸収源整備事業	これまで計画的な間伐などの手入れがされていない“未整備林”と呼ばれる森林。	伐採した木は等高線上にならべ、表土の流出を防ぐ「簡易土留工」として活用。	森林環境譲与税	6,633 万 3 千円
未整備林広葉樹転換促進事業	未整備林内の高林齢なスギ・ヒノキの人工林において、水源かん養や土砂流出防備など森林の公益的機能の発揮が期待できる広葉樹への転換が望まれる森林。	手入れ不足の人工林を対象に、「環境機能増進伐（＝地表に光が届く程度の強度間伐）」を行い、鹿の不嗜好性植物や早生樹などを植栽し広葉樹林や混交林への転換を図る。	森林環境譲与税	1,637 万 3 千円
緊急里山林整備事業	倒木により人家に危険を及ぼす恐れのある“危険木”の伐採、周辺環境を阻害する竹林の整備などが必要な森林。	前頁「里山防災林整備」の採択要件 5ha 以上の確保が難しい小規模な事業地を対象とする。自治会要望に基づき実施。	森林環境譲与税	3,970 万円
緊急防災林整備【斜面对策】	急峻な地形により伐採木を搬出するための森林作業道が整備しにくい森林。	伐採した木は等高線上にならべ、表土の流出を防ぐ「簡易土留工」として活用する。	県民緑税	0 円 事務執行が県へ移行したため、予算措置なし
里山防災林整備	倒木により人家に危険を及ぼす恐れのある“危険木”の伐採、周辺環境を阻害する竹林の整備などが必要な森林。	整備が必要であるとされる森林面積が 5ha 以上と比較的大規模な集落裏などを対象とする。	県民緑税	※県営事業のため市予算措置なし
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	手入れの遅れた山頂付近などの高林齢なスギ・ヒノキの人工林。森林の機能が弱っている森林。	部分的に皆伐し、跡地に広葉樹を植栽。獣害防護柵の設置により広葉樹林群を育てる。	県民緑税	0 円 事務執行が県へ移行したため、予算措置なし

今後の林業施策展開に向けた検討課題と新たな取組について

—森林環境譲与税の増額譲与に伴う施策の推進—

令和6年度から、森林環境税の徴収開始に伴い、森林環境譲与税が満額交付となる。当初の予定では、1億1,798万8千円の配分となっていたが、税制改正の大綱により譲与配分額の見直しがされ、当初より1,651万3千円増額となる、1億3,450万1千円となる見込みとなった。

(1) 環境に配慮した森林施策の推進

①森林づくりビジョン（改定版）における源流域としての森林管理の更なる推進

市では「ゼロカーボンシティ宣言」及び「オーガニックビレッジ宣言」を表明し、環境に配慮した取組を推進している。森林施策においても、環境保全機能の向上を図るための森林管理施策を展開していくことが必要である。

また、丹波市の地域的特徴である「源流域」の森林を適正に管理していくため、従来から取り組んでいる「森林吸収源整備事業」や「未整備林広葉樹転換促進事業」の更なる展開を図り、環境保全機能の向上を図る。

②Jクレジット制度を活用した市有林整備と新たな付加価値の創出

脱炭素社会の実現に向けて創設されているJクレジット制度を活用し、森林整備を促進していくため、市有林をフィールドに活用手法の実証と経営に向かない条件不利地への森林整備に係る新たな価値を創出する。

- 令和5年度 ・ 柏原町見長の市有林及び周辺民有林において経営計画樹立
・ プロジェクト計画書の作成及び登録
- 令和6年度 ・ 経営計画に基づく森林整備の推進
・ クレジット発行に向けた吸収量算定を実施
- 令和7年度 ・ クレジット発行手続き

(2) 市民ニーズへの対応

①緊急里山林整備の推進

人家裏の危険木伐採を進め、山際居住の市民・自治会の不安解消につなげ、里山保全を図る。

○令和5年度までの実績見込み 74箇所

○令和6年度以降の計画 57箇所

②集落環境の改善に向けた森林施策の展開

通学路や生活道路への支障木や、集落内の野生動物の潜み場となる雑木林など、管理が行き届かずに、安全・安心な集落環境に支障を及ぼす森林への整備手法を検討し、環境改善を図る。

(3) 森林の適正管理と資源の利用拡大

①所有者の森林管理意識の向上と事業体と連携した森林管理の推進

所有者の森林管理に係る意向の把握に努め、林業事業体と連携して森林施策のマッチングを図り、適正な森林管理を推進していく。また、森林経営管理制度に基づき、地籍調査完了の森林を起点に、所有者意向の把握に向けた検討を進める。

②森林資源の利用拡大の推進

公共施設の木造・木質化を推進するとともに、木育・知育の視点による市内産材に

よる学習机や木製玩具の導入を図り、地産地消と木材利用の拡大を進める。

③主伐再造林に向けた取組について

従来からの間伐を主体とした森林施業と併せて、収穫期を迎えた森林において主伐再造林による資源循環を図る取組を進める。

再造林を進めるためには、主伐後の育林にかかるコストの省力化や植栽後の獣害対策といった課題の改善が必要であるため、市有林において、育林にかかるコストや効果的な支援策を検証し、主伐再造林を進めるための制度設計を検討していく。

また、経営管理制度に基づく意向調査の実施により、森林所有者が経営委託の意向を示された森林に対して、再造林を視野に入れた森林整備を提案していく。